

室名	原則として、壁により区画された独立した空間の名称をいう。
室の分類	室の仕様内容、グレードにより分類し、凡例は【参考資料4-9】「各室の仕上仕様凡例」による。おおよその内装仕上げ及びスペックの目安となる。
活動拠点室	A：活動拠点室 B：活動支援室 C：活動上重要な設備室 D：機能停止が許されない室 －：対象外
音環境	凡例は、「Ⅰ、Ⅱ及びⅢ」は「官庁施設の基本的性能基準」により、「別紙」の室は【添付資料4-6-7】「空間遮音性能の考え方」を参照する。
室面積	室ごとの床面積（㎡）を示す。室が複数ある場合にはその合計を示す。
室の数	室の数を示す。
出入口鍵種別・ゾーニングレベル	【添付資料4-6-2】「セキュリティ関連図・凡例」による。
水損対策	水損防止を考慮する必要がある室を○で示す。対象外は－で示す。 室内には水配管を設けない。やむを得ず室内に配管を設ける、若しくは上階に水廻りがある場合は、防水堤や防水シート等の防水対策を行い、水損防止に配慮する。
事業者使用可（事業者管理諸室）	○：事業者が本事業の業務を履行することを目的に、業務従事者の作業室・控室等として継続して使用できる室 －：対象外